

2019 消費税法 受講生の皆様へ

<HU19681>個別計算問題集 1 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

**【該当箇所】 P46 「4. 控除税額」の上**

---

下記内容が追加となります。

4. 控除過大調整税額

$$1,364,000 \times \frac{4}{105} = 51,961$$

**【該当箇所】 P46 「4. 控除税額」の項目番号**

---

(誤) 4. 控除税額

(正) 5. 控除税額

**【該当箇所】 P46 「6. 差引税額」の解答**

---

(誤)  $5,270,235 + 51,961 - 4,548,140$  (4,548,141も可) = 722,095 (722,094も可) → 722,000 (百円未満切捨)

(正)  $5,270,235 + 51,961 - 4,548,140$  (4,548,141も可) = 774,056 (774,055も可) → 774,000 (百円未満切捨)

**【該当箇所】 P46 「7. 納付税額」の解答**

---

(誤) 722,000 - 265,000 = 457,000

(正) 774,000 - 265,000 = 509,000

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。